

犯罪に強い社会の実現のための新たな行動計画の策定の基本方針について

1 新たな「行動計画」の策定

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づく各種施策の推進により、刑法犯認知件数の減少等一定の治安の改善はみられるものの、サイバー犯罪・サイバー攻撃、国際テロや組織犯罪の深刻化等の治安上の重大な脅威に直面していること等を踏まえ、「世界一安全・安心な国、日本」を創り上げるため、以下のような考え方を基本とする新たな「行動計画」を策定する。

2 基本的な取組方針

○ 世界最高水準の安全なサイバー空間の構築

- … 匿名性等を悪用したサイバー犯罪・サイバー攻撃の深刻化を踏まえ、「世界最高水準のIT社会」を実現する上で必要不可欠な世界最高水準の安全なサイバー空間を構築するために官民一体での確に対処

○ 犯罪やテロに強い社会の構築

- … 犯罪やテロを根源的に抑止するため、地域社会の絆、道路、公園等の街の構造、国民生活、経済社会に関わる各種制度等のあらゆる観点から、その発生原因を分析し、温床や要因となる脆弱性を除去し、犯罪やテロに強い社会を構築するために府省横断的な取組を官民一体で推進

○ 治安基盤の強化

- … 犯罪やテロへの対処能力を強化するため、治安関係機関の人的・物的基盤の強化、捜査手法の高度化等を推進し、治安基盤を強化

3 重点取組分野

- サイバー犯罪・サイバー攻撃対策
- テロ対策・カウンターインテリジェンス等
- 再犯防止対策
- 組織犯罪対策
- 生活の安全や国民の安心感を脅かす犯罪への対策
- 不法滞在対策と外国人と共生できる社会の実現